

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を経る必要があり、令和 2 年 12 月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

- ア 名 称：北九州市立ユースステーション
- イ 所 在 地：北九州市八幡西区黒崎 3 丁目 15 番 3 号 コムシティ地下 1 階
- ウ 建 設 年：平成 25 年 4 月
- エ 延床面積：1,195.48 m²
- オ 主な施設：フリースペース、学習スペース、音楽スタジオ、多目的ホール等
- カ 業務内容：施設の管理運営業務、提案業務、その他業務

(2) 指定期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

(3) 指定管理者候補の概要

- ア 名 称：ユースの未来共同事業体
- イ 所 在 地：北九州市八幡東区東田 2 丁目 5 番 7 号 東田エコクラブ内
- ウ 構成団体：特定非営利活動法人 里山を考える会
一般社団法人 進路指導・キャリア教育支援機構
- エ 構成団体の主な業務内容：
 - 【特定非営利活動法人 里山を考える会】
持続可能な社会づくりのための、環境教育事業、コミュニティデザイン事業、グローバルコミュニケーション事業、マネジメント事業の実施
 - 【一般社団法人 進路指導・キャリア教育支援機構】
中等教育のあるべき姿を探究、実践を行うために、探究プログラムの開発をはじめ、進路ガイダンス事業、寺子屋事業、高大連携プログラムの実施

2 指定の経緯

- | | |
|---------------------------|-----------------|
| 令和 2 年 8 月 19 日 ～ 9 月 2 日 | 募集要項の配布 |
| 令和 2 年 9 月 3 日 | 募集説明会の開催 |
| 令和 2 年 9 月 3 日 ～ 9 月 18 日 | 申請書及び事業計画書の受付 |
| 令和 2 年 10 月 8 日 | 指定管理者検討会（ヒアリング） |
| 令和 2 年 10 月 | 指定管理者候補を決定 |

(1) 応募資格

- ・ 法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）
- ・ 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対応を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ・ 募集説明会に参加していること。（共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること）
 - ※ グループでの応募の場合は、応募時に共同企業体を結成し、代表団体を定めて、上記の要件を、その代表団体に求める。
- ・ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするように努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：9 団体

応募件数：2 団体

ユースの未来共同事業体

玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募団体から提出された事業計画書等について検討した。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定した。

4 検討会構成員

[学識経験者]

村上 太郎 （九州女子大学人間科学部 講師）

[会計・経理]

松木 摩耶子 （松木公認会計士税理士事務所 所長）

[有識者（教育関係）]

野口 和孝 （福岡県立八幡高等学校 教頭）

[有識者（市民代表）]

吉井 裕子 （北九州市 PTA 協議会 副会長）

[若者代表]

佐野 真望 （令和3年成人式実行委員会 新成人会議リーダー）

5 選定基準

選定基準	選定のポイント
1 指定管理者としての適性	
(1) ユースステーションの管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	○市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解したうえで、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	○長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3) 実績や経験	○同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。 ○施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。 ○複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2 管理運営計画の適確性	
【有効性】	
(1) ユースステーションの設置目的の達成に向けた取組み	○施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。 ○主催事業の取組み姿勢や考え方、提案が適切であるか。 ○市の青少年教育行政の方針や施設の持つ特性を十分理解し、民間の利点を生かした提案であるか。 ○新たなプログラム開発のための研究や情報収集等の方策が十分考えられているか。 ○施設利用者増加や利便性を高めるための実施可能な提案であるか。 ○施設の設置目的に応じた運営・広報活動に関する効果的な提案であるか。
(2) 利用者の満足度向上	○利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。 ○利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。 ○利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。 ○利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。 ○サービスの質を維持、向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】	
(3) 管理運営（指定管理業務）に係る経費	○管理運営（指定管理業務）に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。 ○収入が最大限確保される取組みがなされている提案であるか。
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	○収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。 ○経費の配分は適切であるか。 ○積算根拠は明確であるか。
【適正性】	
(5) 管理運営体制	○施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。 ○施設の管理運営（指定管理業務）にあたっての人員配置、ローテーション、バックアップ体制の考え方が適切であるか。 ○施設を運営するための知識や経験を有する職員の具体的な採用計画があり、又は確保の見込みがあるか。 ○職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。 ○他の青少年施設、地域や学校、関係団体との連携について十分に考えられているか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制	○施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。 ○利用者が平等、公平に利用できるよう配慮されているか。 ○日常の事故防止等の安全対策や事故発生時の対応等が十分に考えられているか。 ○防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制等が十分に考えられているか。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 得点

ユースの未来共同事業体

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			検討員						
			A	B	C	D	E		
ユースの未来共同事業体	1 指定管理者としての適性								
	(1) 管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	5	4	4	4	3	4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	3	4	3	3	3	3
	(3) 実績や経験	5	5	3	4	3	5	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 設置目的の達成に向けた取組み	30	5	4	4	4	5	4	24
	(2) 利用者の満足度向上	10	3	3	5	4	3	4	8
	【効率性】								
	(3) 管理運営（指定管理業務）に係る経費	15	3	3	3	3	3	3	9
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	3	4	3	4	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制	10	4	3	4	3	3	3	6
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制	10	3	3	4	3	3	3	6
	合 計		100	—	—	—	—	—	—
地元団体に対する優遇措置 5点（市内）									75

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			検討員						
			A	B	C	D	E		
玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体	1 指定管理者としての適性								
	(1) 管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	5	3	4	4	3	3	3	3
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	4	4	3	3	4	4
	(3) 実績や経験	5	4	5	4	4	3	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 設置目的の達成に向けた取組み	30	3	4	3	3	4	3	18
	(2) 利用者の満足度向上	10	3	3	5	3	4	4	8
	【効率性】								
	(3) 管理運営（指定管理業務）に係る経費	15	3	3	4	3	3	3	9
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	3	4	3	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制	10	4	4	4	3	4	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制	10	3	4	4	3	3	3	6
合 計		100	—	—	—	—	—	—	66
地元団体に対する優遇措置 3点（準市内）									69

（２）検討会における主な意見

【ユースの未来共同事業体】

- ・ 利用者の成長を促すことに着目した理念やプログラムに魅力が感じられ、プログラム開発への積極的な試みの姿勢も伝わった。
- ・ ユースステーションの運営実績はないが、他の施設や学校での取組実績などから、十分な適性が見込める。
- ・ SDGs やキャリア支援といった実績に基づいたプログラムの提案内容が、ユースステーションのメインターゲットとしている中・高校生とマッチしており、非常に魅力的で評価できる。

【玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体】

- ・ これまでの実績から、ノウハウや人材、管理体制など、安定した運営基盤を有していることが評価できる。
- ・ 居場所というキーワードで幅広い年齢層の受け入れを目指す工夫が見られた。
- ・ 若者がユースステーションに行きたいと思うように、情報収集や発信の方法に、具体的なビジョン・工夫があれば良かった。

(3) 検討会における検討結果

以上の評価点及び検討結果を総合的に勘案し、検討会としてはユースの未来共同事業体が指定管理者として相応しいと判断する。市は、検討会における議論を参考に、最終決定を行われたい。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、ユースの未来共同事業体を指定管理者候補に選定した。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・ ユースステーションの設置目的及び若者支援の施策についてよく理解しており、また、同施設の管理に関する強い意欲が感じられる。
- ・ 新たなプログラム開発のための研究や情報収集などが積極的かつ的確であり、利用者のニーズに対応しようとする姿勢が明確である。
- ・ しっかりとした理念、基本方針があり、ユースステーションの進化、利用者の成長を促すといった提案内容も非常にわかりやすい。
- ・ SDGsやキャリア支援といった事業について、専門知識を有しており、他の施設や学校などでの実績も十分にあり信頼がおける。

8 提案額

令和3年度	45,774 千円
令和4年度	45,774 千円
令和5年度	45,774 千円
令和6年度	45,774 千円
令和7年度	45,774 千円

提 案 概 要

(北九州市立ユースステーション指定管理者)

団体名：ユースの未来共同事業体

1 指定管理者としての適性について

(1) ユースステーションの管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	
【理念】	若者と共に進化する北九州市立ユースステーション ～持続可能な未来の探究・共創拠点を目指して～
【基本方針】	提案団体のこれまでの知見・実績等を礎に、堅実な施設管理を継承するとともに、「進化する北九州市立ユースステーション」の実現を目指して、新たなプラットフォームづくりと諸活動に取り組みます。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	
【特定非営利活動法人 里山を考える会】 (以下、NPO 里山)	
<人的基盤> 持続可能性という観点から、未来を担う人財を育成する専門集団	
<財産基盤> 令和元年度実績 収入 129,211 千円、当期純利益 310 千円、正味財産が 71,603 千円	
【一般社団法人進路指導・キャリア教育支援機構】 (以下、OCES)	
<人的基盤> 教育に携わり 19 年の経験のある法人代表をはじめ、キャリア教育に携わる職員が在籍	
<財産基盤> 令和元年度実績では、収入 7,028 千円、利益剰余金 394 千円	
<ネットワーク基盤> これまでの活動実績により幅広い分野の団体等との連携、協働が可能	
(3) 実績や経験	
・NPO 里山は北九州市環境ミュージアム、生涯現役夢追塾などの指定管理者としての長年の運営管理に加え、国際分野や SDGs に関わる様々な教育・研修プログラム、イベント等の企画・運営実績有り。	
・OCESは、SDGsや現代社会と接続したプロジェクト学習を高等学校にて放課後開講。また、高校と上級校のマッチングを図るため、校内での進路・キャリアガイダンスを積極的に展開。	

2 管理運営計画の適確性について

【有効性】に関する取組み	
(1) ユースステーションの設置目的の達成に向けた取組み	
◆気軽に立ち寄り、楽しみながら交流できる場の提供【交流】	
・「多世代交流」「地域との交流」「多価値との交流」を通して“人とつながる”力を身に着ける事業を実施	
◆さまざまな遊びや体験活動の場の提供【遊び・体験】	
・活動のフィールドを広げ、「自分の好きなもの」「自分のやりたいもの」をみつける体験型事業を展開	
◆自ら成長していくための学びの場の提供【学び】	
・SDGs を中心テーマとする PBL(問題解決型、プロジェクト型)プログラムにより地域・社会課題に向き合い、その解決を探究する力の醸成を図ると共に、多様な分野の職業体験等の機会を提供	
◆若者に係る情報の発信【情報発信】	
主催事業への参加中高生の体験談などを発信。HP・SNS の効果的運用に加え、施設内の掲示等を活用	
◆ユース運営委委員会の設置	

ユースステーションの若者による主体的運営、積極参加促進のため、ユース運営委員会(仮称)を組織。

◆アドバイザーボードの設置

有識者や地域団体等をアドバイザーとして委嘱、プログラムや施設運営に関する助言、指導を仰ぐ。

◆主催事業の実施方針等

・主催事業:8事業 24講座を開催 のべ参加人数 6230人(令和7年度時目標)

・昼間の時間帯にユースをサポートする大人や企業にアピールし、利用促進と多様な交流を深化。

・コロナ共存時代に対応した安全・安心の運営を行う。

・「ひとみらいプレイス」内関係機関をはじめ市内関連施設(東田ミュージアムパーク等)との連携あるいはオンラインプログラムの導入等により、来館利用以外の参加・活動機会の創出を図る。

(2) 利用者の満足度向上

・ユース運営委員会設置等により、利用者自らの選択に沿ったプログラム、行事を実施する。

・多世代のボランティアを起用し、多様なニーズへのきめ細やかな対応を図る。

・利用者の苦情又はアンケート等での声を「アドバイス」と捉え、プロセスを見える化し迅速に対応する。

【効率性】に関する取組み

(1) 管理運営(指定管理業務)に係る経費

・事務機能を本部で一部担うことにより事務費の負担を押さえ、現場を重視した職員配置とします。

・関係先と協働することで、費用を低減して事業を展開します。

・主催事業やユースステーション運営への協力・連携団体に対して働きかけ、施設利用を促進します。

(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性

・これまでの指定管理業務の受託経験・実績より実現可能な計画を算定。

【適正性】に関する取組み

(1) 管理運営体制

・施設管理実務責任者(事務局長)の下、適材適所の職員配置を行いマネジメントします。

・常勤職員4名は多機能とし、嘱託スタッフ等と共に柔軟なシフトワーク体制の構築を図ります。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制

・個人情報保護に関しては、新たに「個人情報保護規定」を作成し、適正に管理します。

・ハードのバリアフリーだけでなく心のバリアフリーも大切に全ての利用者が使用できるようにします。

・新型コロナウイルス感染予防対策マニュアルを整備し的確な実行を徹底します。

・危機管理対策として職員への防犯・防災研修を実施します。

提案額(千円)

令和3年度	45,774千円
令和4年度	45,774千円
令和5年度	45,774千円
令和6年度	45,774千円
令和7年度	45,774千円

提 案 概 要

(北九州市立ユースステーション指定管理者)

団体名：玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体

1 指定管理者としての適性について

(1) ユースステーションの管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
■ユースステーションの設置目的や本市の教育政策を理解し、若者の社会性や自立性を習得するための施設運営を推進します。 ■北九州市の青少年教育を推進していくための、共同企業体の5つの理念を掲げ、ユースステーション指定管理を推進するにあたり、テーマ・「若者の未来が かわる居場所の力 ユースステーション!」を掲げます。 ■指定管理業務を推進する5つの基本方針を掲げます 1. 利用者・利用団体の充実した活動、教育目標達成が実感できる施設づくり 2. 利用者・利用団体第一主義の施設づくり 3. 効率的、効果的なマネジメントの推進 4. 地域・他施設・団体との連携強化 5. 平等・安全・安心の施設づくり
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
■共同企業体は現在、ユースステーション、玄海青年の家、かぐめよし・もじ少年自然の家・水環境館の指定管理業務を受託しており、公の施設の管理を推進する多才な人材を有しています。また施設運営に協力いただけるNPO、企業、教育団体、全国組織等とのネットワークを構築しています。 ■現在、社会教育主事（2名）や社会福祉士（2名）および、教員免許取得者を多数配置し、青少年教育、生涯学習を推進しています。 ■北九州市認定ユースアドバイザー（2名の）修了者を有しています。 ■自然体験活動、救急法等の資格認定事業を開催できる指導者を有し、企業体内での研修、人材育成が可能です。 ■利用団体の要望に応じたプログラムを提供する自然体験活動有資格者を有しています。 ■共同企業体構成企業は毎年安定した経営利益を計上し、財政基盤は良好で安定しています。 ■現在のユースステーション職員を第2期指定管理期間も継続配置し、新年度より安定した管理運営が可能となります。
(3) 実績や経験など
■共同企業体が管理する指定管理施設の評価は、ユースステーション指定管理評価 ランクB（令和1年度・）立玄海青年の家指定管理評価 ランクB（平成30年度）・かぐめよし少年自然の家指定管理評価 ランクB（平成29年）・もじ少年自然の家指定管理評価 ランクC（平成30年度）・水環境館指定管理評価 ランクB（令和1年度）となっています。 ■共同企業体構成企業は市内、全国での類似施設の指定管理業務・委託業務の経験を多数有しています。

- 共同企業体構成企業は、長年にわたり本市の青少年健全育成や環境教育、自然体験活動を推進してきました。
- 企業体代表企業、太平ビルサービス（株）は施設の保守・管理を担当、（（有）カヌースクール九州は指導員育成や、プログラムの安全管理を担当します。

2 管理運営計画の適確性について

【有効性】に関する取り組み
（１） ユースステーションの設置目的の達成に向けた取り組み ■管理運営に関わる明確な目標設定とその適正な改善をおこないます。そのため、15 項目の管理運営方針を掲げます。 ■令和 7 年度利用者目標、延人数 73,000 人を目指し管理手法を駆使して目標を達成します。 ■主催事業は教育事業として目標を明確にし、常に若者にニーズを把握し企画します。 ■若者が主体的にユースステーションに関わり提言を行う、中高生運営委員会（あったかプロジェクト）を第 2 期指定管理期間も継続し、施設に利用者の声を反映する仕組みを創ります。 ■新規主催事業「社会人 1 年生」「かんたんアウトドア ～北九州の魅力発見～」 「ワークチャレンジ」を提案し、若者の自立支援や職業観育成、本市へのシビックプライドを醸成する魅力的な主催事業を企画します。 ■「YELL」「北九州ひとみらいプレイス」「黒崎商店街」や青少年施設と連携し、主催事業を実施します。 ■所外での活動には企業体のマイクロバスを提供します。 ■主催事業の経費は受益者負担のみを徴収し、多くの人に参加しやすいよう企業努力に努めます。 ■広報宣伝力の強化のため、専用ホームページを改定し、リアルタイムな情報発信を行い、利用者への様々な施設利用に関する情報提供を推進します。 ■ポスターや SNS、パンフレット、マスメディア活用など多彩なチャンネルを駆使して情報発信します。
（２） 利用者の満足度向上 ■利用者の教育目標を最優先にした公平、平等利用に基づく受入れ事業を実施します。 ■ホスピタリティあふれる職員の接遇対応を推進すると同時に、ユニバーサルデザインに基づくサービスを提供します。 ■利用者の声を施設管理に反映するため、アンケートや職員の聞き取り調査をおこない速やかに施設管理の改善につなげます。 ■利用者からの意見要望は、PDCA サイクルを用い所内会議、企業体運営会議の中で具体的な改善案を決定し、実践します。 ■利用者からの苦情に対し、真摯な態度で対応すると同時に、その苦情に対し速やかに謝罪・改善を実施します。そのため利用者の意見・要望・苦情に関する解決実施要綱を策定します。 ■ユースステーションの利用者サービス向上を図るため、プログラム関連、施設整備関連、安全管理に企業体の教育資材や車両の提供、また予算化による用具購入をおこない、魅力的な施設を

目指します。 ■利用者の入所前の利便性を高めるため、空室情報や、利用規程、利用料金等をホームページに掲載し、常に更新ができる職員体制を構築します。 ■施設内の各スペースは清潔かつ整理整頓を心がけ、利用者に心地よい空間を創出します。
--

【効率性】に関する取り組み
(1) 指定管理料（指定管理業務）に係る経費 ■利用者サービスの向上と経費の削減を両立させるために、費用対効果を重視した経費の運営に努めます。 ■人件費については、マルチタスク化を推進して、基本的な業務は全員が実施できる体制を構築して、効率化を進めます。 ■繁忙期には、他の青少年施設職員とのネットワーク化により、柔軟な人員配置を可能とします。また共同企業体本部から人員支援を行い、施設運営をサポートします。 ■毎期昇給を行い職員の生活水準の安定とワークライフバランスの充実を目指します。 ■これまで細やかに実施してきた経費縮減を今後も継続して、効率的な運営を実現します。 ■使用料収入を確保するために、これまで利用が少なかった利用者層の開拓に努めます。
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性 ■これまで13年間市内の青少年施設を管理してきた実績に基づき収支計画を立案しており、データに裏付けされた実現性の高い予算となっています。 ■若者の社会性を育む事業を新たに実施するための事業費を予算化しています。 ■物品購入については、利用者のニーズをアンケートで把握して、必要性を精査しながら適切に進めます。 ■他の施設を運営するメリットを活かした経費運用を行います。消耗品は共同購入による減額交渉を行うことが可能となり、また備品については施設間で共同利用することで新規購入費用を節約します。 ■指定管理料は、每期上限額以内に収まっています。施設利用者一人当たりの指定管理料は、每期減額する計画となっています。 ■月次決算により問題点を明らかにして、適切に運営費を執行します。企業体構成企業は、多くの施設の管理実績があり、豊富なノウハウから、最適な施策を導き出すことが可能です。 ■厳格な予算執行体制を構築し適正な運営を行います。

【適正性】に関する取り組み
(1) 管理運営体制 ■9ポスト（正規職員7人）体制で、施設運営のマルチタスク化を強化し、サービス向上を目指します。また必要に応じて、企業体からの人員派遣も行い安全安心、魅力的なサービスの提供

を実現します。 ■職員は施設の管理能力を有した企業体の現職員を継続配置します。 ■ユースステーションに関わる職員の資質向上のため、計画的、定期的に研修を行います。全職員が身につけるべき研修目標、取得すべき資格を明確にして職員研修を実施します。 ■ユースステーションのもつ教育ハブ機能を駆使して北九州ひとみらいプレイスとの協働事業を推進します。 ■小中学校、他施設との連携を強化し、様々な協働事業を推進していきます。 ■ユースステーション運営協議会へ、地域、社会教育施設、北九州ひとみらいプレイス等の団体、市民を委員として招聘し魅力的な施設づくりへの提言を頂きます。
（２） 平等利用、安全対策、危機管理体制 ■北九州市個人情報保護条例を遵守した個人情報保護に対する具体的な取り扱いを行います。個人情報、職員研修を実施し取り扱いマニュアル沿って管理します。 ■暴力団、反社会的団体への利用制限を設けるとともに、職員へ暴力団対応研修を実施します。 ■施設の設置目的を理解し、利用者の平等利用、公平利用を推進します。公の施設として法令を遵守し、公平、公正な施設運営を行います。正当な理由なく施設利用を拒んだり、特定の者だけに有利な取り扱いをすることなく広く市民に開かれた施設として運営を行います。 ■危機管理については、日常業務の安全管理、プログラム提供時、施設整備、職員トレーニング、食中毒、アレルギー対策、病気対策等に対応するマニュアルを作成し、安全大会や日々の会議、また職員研修で、マニュアルを改訂しながら、確実にリスクマネジメントを実施します。 ■事故発生時の緊急対応マニュアルを作成し、利用者の安全を優先的に確保すると同時に、リスク低減対策、回避行動を迅速に行います。また事故の原因を究明し、事故の再発防止に努めます。 ■防犯、防災に関しては、職員に事前研修をおこない事故を未然に防ぐ予防管理の考え方を徹底します。 ■防犯は第一に利用者の入所管理を強化します。 ■防災のための対応策は職員研修を徹底し、非常時にスムーズな対応ができるように訓練します。また迅速に対応できるようマニュアルの整備を進めます。

提案額（千円）

令和３年度	45,571 千円
令和４年度	45,393 千円
令和５年度	45,546 千円
令和６年度	45,607 千円
令和７年度	45,690 千円

※提案概要は、提案書の内容を２枚程度（Ａ４）にまとめてください。